別表第十四号の二(第51条の11の2の10第3項関係) (総務大臣がこの様式に代わるものとして認めた場合は、それによることができる。)

電波利用料口座振替納付申出書(特定免許等不要局用)

総合通信局長
沖縄総合通信事務所長　殿

年　月　日

私は、下記2に記載する無線局に係る電波利用料を口座振替により納付したいので電波法第103条の2第23項の規定により申し出ます。

承認されたときは、納入告知書は、下記1の金融機関宛て送付してください。

記

1　金融機関名及び口座番号
（注：申出人(特定免許等不要局を開設した者又は表示者)御本人の口座を指定してください。）

ゆうちょ銀行以外の金融機関	銀行 ( )		本店 支店 ( )
	銀行コード	支店コード	預金口座 ① 普通 ② 当座

	種目コード	契約種別コード	通帳記号		通帳番号(右詰めで記入してください。)
ゆうちょ銀行	1 6 6	3 0	1 　 　 　 0	の	

フリガナ		
住所	〒　―	
フリガナ		届出印
口座名義人		㊞
電話番号	(　―　―　)	

2　口座振替による納付を希望する特定無線設備の種別、周波数及び無線局の有する機能

特定無線設備の種別	周波数	無線局の有する機能

※　以下の欄は記入しないこと

総合通信局等使用欄			
受付	確認	システム登記	照合

18.6cm

17.6cm

注1　1の欄は、ゆうちょ銀行以外の金融機関欄又はゆうちょ銀行欄のどちらかに記載すること。

2　2の欄には、特定免許等不要局の開設者又は表示者所属の無線局のうち口座振替による電波利用料の納付を希望する無線局について記載すること。局数が多い場合は、適宜別紙を作成し併せて提出すること。